



「武雄市男女共同参画推進計画」は平成18年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果等を踏まえて策定しました。計画の基本指標の中からいくつかを平成18年度の市民意識調査等の数値とともに紹介します。

1年後、5年後…将来、私達の社会はどうなっているでしょうか？男女共同参画社会の実現のために、みんなで一步ずつ歩みを進めていきましょう！

男女がよきパートナーとして ともに築くゆとりと活力ある武雄市をめざして

※□内の数値は市民意識H18年度実数値、H23年度目標値を掲載しています。

■ 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

配偶者暴力について

「加害経験及び被害者経験の割合」

加害体験19.2%
被害体験15.6%
↓
目標 0% ゼロ！



DVC(ドミネイティック・バイオレンス)

夫婦や恋人など親密な関係にある男女(パートナー)において、主に男性から女性に加えられる身体的・精神的・性的な暴力を指します。物理的な暴力だけではなく、脅し、罵り、無視、言動の制限、強制、苦痛を与えることなども含まれた概念です。この問題は、人権侵害であり、決して許されない犯罪行為です。

■ 男女共同参画の社会環境づくり

男女の就労に関する意識について

「女性がずっと職業をもっている方がよいと考える人の割合」
30.8% → 目標40%

「男性が育児休業取得を望ましいと考える人の割合」
38.8% → 目標50%



政策・方針決定のへの女性参画について

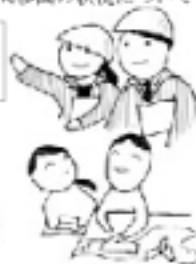
審議会・委員会等の委員に占める女性の割合 30.2% → 目標40%以上



■ 男女のパートナーシップが輝くまちづくり

家庭・地域生活に関する男女共同参画の状況について

「男性の1日あたりの家事時間」
(佐賀県) 27分 → 目標52分



仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)

「仕事と生活の調和実現」では、仕事と生活の調和が実現した社会とは「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としています。



企画部 男女参画課

☎ 23-9141

担当 元津

